

鳴りますか？ 住宅用火災警報器 交換目安は10年です！

住宅用火災警報器は古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感じしなくなることがあります。

設置年月を確認し、設置10年を目安に本体の交換を検討しましょう！

Check!! 住宅用火災警報器の点検方法

本体のボタンを押すか、付属のひもを引いて点検できます。
正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。



ボタンを
押す！

または



ひもを
引く！

ピー、ピー、火事です！火事です！



連動型の住宅用火災警報器は、
設置された全ての部屋で一斉に
鳴動するため、火災の早期発見
に有効です。



東京消防庁

住宅用火災警報器の取り付け場所は？

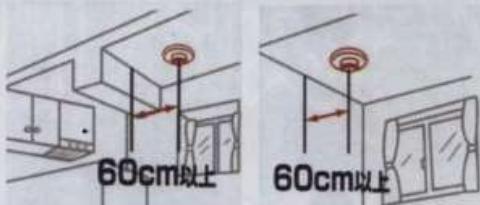
居間、リビング、子供部屋、寝室などの各居室と階段、台所の天井または壁に設置が必要です。
(浴室、トイレ、洗面所、納戸などは含まれません。)
自動火災報知設備やスプリンクラー設備が設置されている部屋等は、設置の必要はありません。



住宅用火災警報器の取り付け位置は？

● 天井に取り付ける場合

壁やはりから60cm以上離れた、
天井の中央付近に取り付けます。
(熱式の場合は、40cm以上)



《ここに注意！！》

- エアコンの吹き出しが口や換気口などの位置から、1.5m以上離しましょう。
- ストーブなどの熱または煙の影響を受けない位置にしましょう。

● 壁に取り付ける場合

天井から15cmから50cm以内に住宅用火災警報器の中心がくるように取り付けます。
30cm以上の台所の壁に取り付ける場合は、煙式の住宅用火災警報器とします。



ご注意ください

警報器の機種によって、取り付けの注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ず確認してください。

取り付けは、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して、作業を安全に行ってください。

ご相談・お問合せは、最寄りの消防署へ

ホームページ <https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>

東京消防

検索



※ 区市町村によっては、住宅用防災機器等の給付または助成事業を実施している場合があります。
詳しくは区市町村の各担当課へお問合せください。

東京消防庁 防災部 防災安全課 生活安全係 住宅防火対策担当 TEL 03-3212-2111(内線4196)



本リーフレットは、目の不自由な方へ情報提供できるよう視覚障害者用音声コードと位置認識のため切込みを入れています。専用読み取り機によりコードの読み取りをすると、音声に変換され、文書内容が読み上げられます。

※ 専用読み取り機の給付等については、区市町村の障害福祉担当課へお問合せください。



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用紙へ
リサイクルできます。

10年たつたら、 とりカエル。 お宅の火災警報器の話です。



住宅用火災警報器は、

10年を目安に、とりカエル！
わが家と家族を守る基本です。

住宅用火災警報器に関するお問い合わせは

フリーダイヤル **0120-565-911**

受付時間：月曜日から金曜日までの9時～17時（12時～13時を除く）



一般社団法人 日本火災報知機工業会 TEL.03-3831-4318 FAX.03-3831-4365 <http://www.kaho.or.jp> 火災報知機工業会 検索

住宅用火災警報器は、 ⑩年を目安に交換を おすすめします！

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。
10年を目安に交換しましょう。



[設置時期を調べるには]

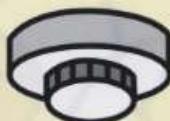
火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」、または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。

新しい火災警報器に交換したら！

本体の側面などに、油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。



これから10年間、
また安心を見守るよ！



記入例
設置年月 2014年9月

●取扱説明書は、大切に保管してください。

定期的に作動確認し、音を聞きましょう！

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ビビ、
ピーピーピー



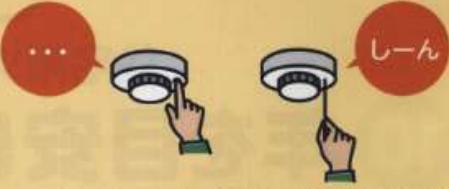
ビーピーピー
火事です



注)警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。



●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

ご注意ください

- 火災警報器の種類によって、細かい注意点が異なります。製品に附属している取扱説明書を必ずご覧ください。
- お手入れや作動確認は、高所での作業となり、転倒や落っこなどの危険があります。安定した足場を確保して、作業を行ってください。
- 捨てる際は、本体と電池を別にして捨てましょう。お住まいの各自治体が定める条例に従って廃棄してください。

一般社団法人 日本火災報知機工業会

〒110-0016 東京都台東区台東 4-17-1 偕楽ビル(新台東)

無断複製禁止 H29.10.150,000 INE